



令和5年5月17日

## 「官民ファンド等合同説明会」での講演実施

株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「機構」という。）は、令和5年5月17日(水)に、財務省が開催した「官民ファンド等合同説明会」にて、他の官民ファンドとともに関係機関の1社として、東海財務局管内の金融機関等の方々に対して講演を実施しました。

PFI・PPPの推進を目的とする当機構は、機構の役割である地方公共団体の案件形成支援と民間事業者への資金供給機能について説明を行いました（別添資料ご参照）。

当機構は、今後も国や地方公共団体、民間事業者、地域金融機関等との密な連携を通じ、多様化・複雑化する地域課題・社会課題の解決や、そのためのPFI・PPPの更なる推進へ向け、川上から川下まで一層積極的に貢献してまいります。

### 【お問い合わせ先】

株式会社民間資金等活用事業推進機構  
電話番号：03-6256-0071（代表）  
メールアドレス：[info@pfipcj.co.jp](mailto:info@pfipcj.co.jp)

以上

# 機構の案件形成と資金供給機能について

---

2023年5月17日  
株式会社民間資金等活用事業推進機構



# 目次

PPP/PFI推進アクションプランにおける推進施策	3
国から求められている機構の役割	4
地域金融機関に期待されていること	5
機構の概要：会社概要	6
：株主	7
：活動内容	8
：出融資支援対象	9
：出融資実績（2023年3月末時点、53件）	10
機構の自治体への働きかけ：概要	11
：構想段階での庁内業務	12
機構の地銀との協働内容：概要	13
：出融資の活用事例	14
専門家派遣制度：このような場合にお気軽にお声掛けを	15
終わりに	16



# PPP/PFI推進アクションプランにおける推進施策

## 1. PPP/PFI推進に当たっての考え方

### (1) 基本的な考え方

- ①多様な政策ニーズに対応するため、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を最大限活用
- ②「新しい資本主義」の中核となる「新たな官民連携」の柱として「成長と分配」の好循環を実現
- ③「デジタル田園都市国家構想」の推進力として、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力ある地域を実現
- ④カーボンニュートラル、デジタル技術の社会実装など新たな政策課題へアプローチ

### (2) 推進の方向性

- ・自律的な展開基盤の早期形成のため、令和4年度から5年間を「重点実行期間」とし、支援策を拡充・重点投入
  - ①地域における活用拡大
  - ②活用対象の拡大
  - ③民間による創意工夫の最大化
  - ④地域の主体の能力強化と人材の確保

## 2. PPP/PFIの推進施策

### (1) 多様なPPP/PFIの展開

- |                  |                         |                 |
|------------------|-------------------------|-----------------|
| ・公園、公民館等の身近な施設   | ・新しい政策課題への対応（グリーン、デジタル） | ・地域交通、人工衛星等     |
| ・インフラの維持管理分野への拡大 | ・公的不動産活用（国有財産、学校等）      | ・広域化、集約化・多機能化 等 |

### (2) 地方公共団体等の機運醸成・ノウハウの蓄積と案件形成に向けた積極的な支援

- |  |                                  |
|--|----------------------------------|
| ・優先的検討規程の実効性向上、策定促進<br>(人口10~20万人の全自治体での策定：R5年度) | ・専門家派遣、伴走支援の強化                   |
| ・首長等の機運醸成（トップセールスの実施：機構と連携）                      | ・新たな活用モデルの形成や小規模自治体への支援の積極的実施    |
| ・先導的な優良事例等の表彰制度創設                                | ・地域プラットフォームの全都道府県への展開、機能強化（R8年度） |
| ・マニュアル（導入の手引き、契約書ひな型等）の整理・周知                     | ・民間提案制度の実効性向上（提案者へのインセンティブ付与等）   |
| ・PFI推進機構による地域金融機関等の人材育成の全国展開                     | ・自治体の受付窓口の設置促進、事業リストの公開・一覧化      |

### (3) 取組基盤の充実

- ・多様な効果の見える化、動画の活用、情報・発信の充実
- ・制度・運用改善や規制改革提案の受付、検討体制の強化
- ・官民リスク分担の新手法の導入（パートナーシップ・スキーリング条項等）

### (4) PFI推進機構の活用

- ・先導的事例の形成、案件発掘等、コンサルティングの積極的実施
- ・地域金融機関等へのノウハウ移転
- ・今後のあり方について検討、所要の法案の早期提出

## 3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標

### (1) 事業規模目標

- 30兆円（令和4年度～13年度）
  - コンセッション：7兆円、収益型事業：7兆円
  - 公的不動産利活用：5兆円、
  - サービス購入型等：7兆円、取組強化：4兆円

### (2) 重点分野と目標

- 件数目標を設定、案件リスト、工程等を具体化した実行計画を策定
- 空港／水道／下水道／バスタ／スマート・アーバン／文化施設／大学施設／公園／工業用水道等
  - ・好事例の横展開、案件発掘等のためトップセールス実施、ガイドライン・雛形作成等
  - ・関連施策を集中的に投入、PPP/PFIの活用促進に資する交付金等の制度



# 国から求められている機構の役割

国は新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱としてPPP/PFIの推進を掲げており、その推進策の1つとして機構の活用を重視している

## AP上の「機構」記載項目

### <推進の方向性>

- 活用対象の拡大
- 地域の主体の能力強化と人材の確保

### <PPP/PFIの推進施策>

- 新たなPPP/PFI活用モデルの形成
- 首長、地方議会等の機運醸成に向けた情報提供等
- 民間企業・金融機関の人材の確保
- 情報の充実・情報活用機会の充実

## 機構に求められている役割

- ① 新たなPFI活用モデルの形成支援
- ② 案件発掘から事業契約締結までの自治体や民間事業者への各種サポート
- ③ 首長等への働きかけ、プラットフォーム支援
- ④ 地域における民間事業者への知識や情報提供
- ⑤ 地銀に対するファイナンスのノウハウ移転
- ⑥ Webサイトの充実等による情報発信
- ⑦ リスクマネーの供給、重点分野の推進
- ⑧ 民間インフラファンドの組成推進
- ⑨ 上下水道のコンセッション導入サポート



# 地域金融機関に期待されていること

PFI事業では地域金融機関に総合的なサポートが期待され、その中でも地元企業の参画を促すような支援等が期待されている

## 実施方針公表前～事業終了後まで総合的にサポート

### STEP 01

#### 実施方針公表前

入札不調を避けるために自治体・事業者をサポート

- ・ 関心のある地元企業へのヒアリングや支援
- ・ サウンディング対応  
(金融専門家として意見提供)
- ・ 他事例からの情報提供

### STEP 02

#### 実施方針公表～落札

入札候補者（特に地元企業）を積極的にサポート

- ・ 地元企業によるコンソ組成のサポート
- ・ 入札書類等の精査
- ・ 事業計画の妥当性チェック
- ・ 応札者の資金調達支援

### STEP 03

#### 事業開始後

資金繰り面における強力なモニタリング機能を提供

- ・ SPCの口座管理による全ての資金移動のチェック
- ・ SPC及び構成企業の財務諸表による財務状況の確認
- ・ 構成企業の不調の兆候をいち早く認知。万が一の場合には、幅広い顧客基盤から代替先探しをサポート

### STEP 04

#### 事業終了以降

地元のための公共サービス継続をサポート

- ・ 次事業の在り方についてアドバイス
- ・ 自治体のニーズに応じて、STEP01と同様のことを実施



# 機構の概要：会社概要

名 称	株式会社 民間資金等活用事業推進機構（略称：PFI推進機構） Private Finance Initiative Promotion Corporation of Japan
設 立	2013年10月7日
根拠法	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）
背 景	国及び地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえつつ、経済成長の促進に寄与する観点から、公共事業等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術力の活用が一層重要となっていること
機構設立 の目的	独立採算型等PFI事業の普及・推進 <ul style="list-style-type: none"><li>● <u>案件形成支援（事業実施に必要な知識及び情報の提供等）</u></li><li>● <u>金融及び民間投資を補完するための資金の供給</u></li></ul>
業務の終了	<b>設立後20年間（2033年3月末）</b> を目途に業務を終了
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル8F
資本金	100億円 （出資金額：政府100億円、民間69社100億円）



# 機構の概要：株主

財務大臣

## 【政府系金融機関】

株式会社日本政策投資銀行

## 【都市銀行他】

株式会社みずほ銀行

株式会社三井住友銀行

株式会社三菱UFJ銀行

株式会社りそな銀行

みずほ信託銀行株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

株式会社あおぞら銀行

株式会社SBI新生銀行

## 【系統金融機関】

信金中央金庫

## 【生命保険・損害保険】

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

第一生命保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

日本生命保険相互会社

三井住友海上火災保険株式会社

明治安田生命保険相互会社

## 【リース会社】

NECキャピタルソリューション株式会社

東京センチュリー株式会社

芙蓉総合リース株式会社

みずほリース株式会社

## 【地方銀行】

株式会社北海道銀行

株式会社北洋銀行

株式会社青森銀行

株式会社みちのく銀行

株式会社岩手銀行

株式会社東北銀行

株式会社七十七銀行

株式会社秋田銀行

株式会社北都銀行

株式会社山形銀行

株式会社莊内銀行

株式会社東邦銀行

株式会社常陽銀行

株式会社筑波銀行

株式会社足利銀行

株式会社群馬銀行

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社武蔵野銀行

株式会社千葉銀行

株式会社横浜銀行

株式会社第四北越銀行

株式会社北陸銀行

株式会社福井銀行

株式会社山梨中央銀行

株式会社八十二銀行

株式会社十六銀行

株式会社大垣共立銀行

株式会社静岡銀行

株式会社百五銀行

株式会社滋賀銀行

株式会社京都銀行

株式会社池田泉州銀行

株式会社南都銀行

株式会社紀陽銀行

株式会社中国銀行

株式会社広島銀行

株式会社山口銀行

株式会社阿波銀行

株式会社百十四銀行

株式会社伊予銀行

株式会社四国銀行

株式会社福岡銀行

株式会社西日本シティ銀行

株式会社佐賀銀行

株式会社十八親和銀行

株式会社肥後銀行

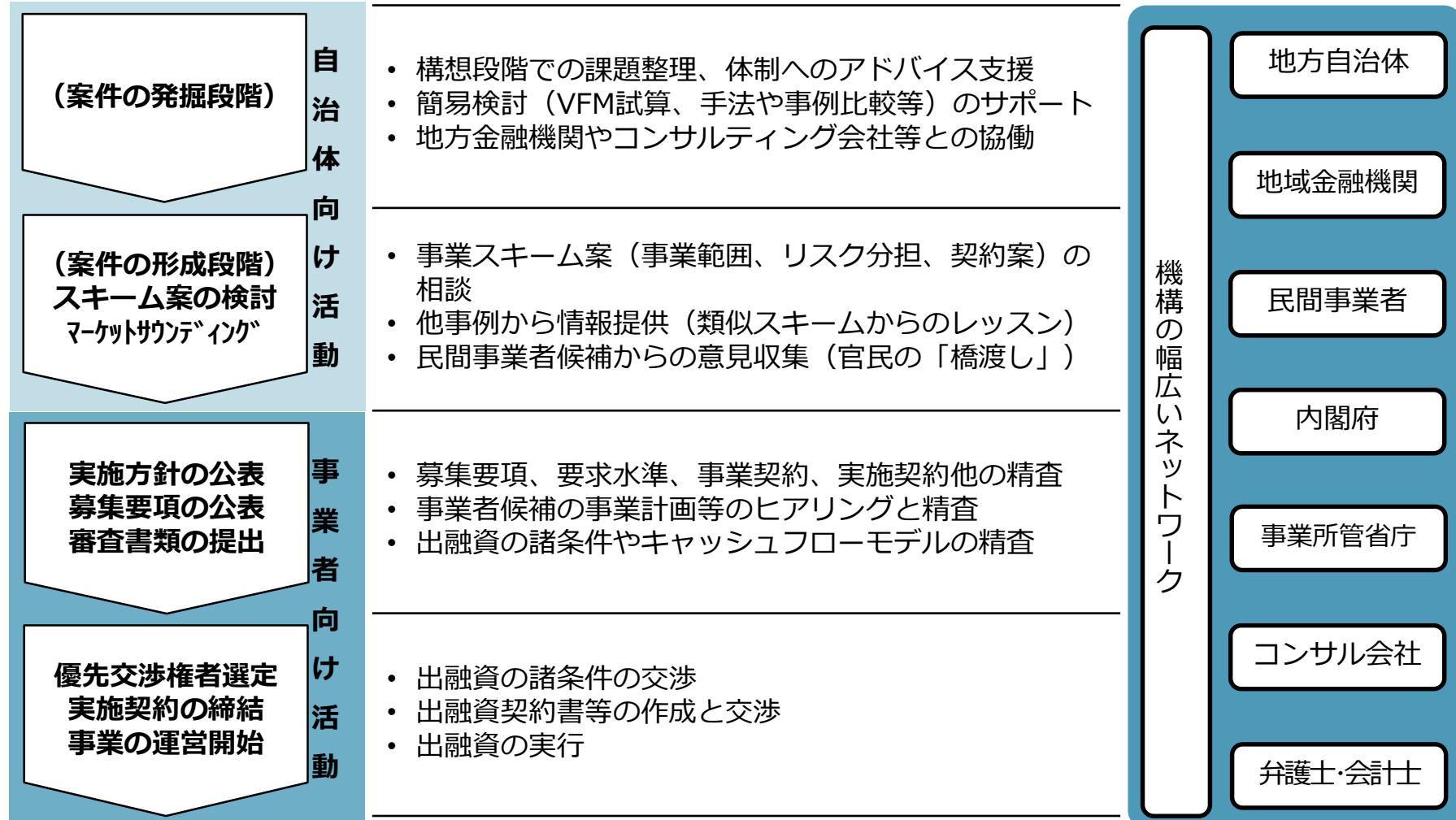
株式会社大分銀行

株式会社鹿児島銀行

株式会社琉球銀行



# 機構の概要：活動内容



# 機構の概要：出融資支援対象

## <サービス購入型>

- ・ 民間事業者が施設を整備運営
- ・ 公共が事業者に対価を支払う
- ・ 事業者は事業費を対価で回収

## ■サービス購入型



## <独立採算型>

- ・ 民間事業者が施設を整備運営
- ・ 事業者は利用者から利用料金を收受
- ・ 事業者は事業費を利用料金で回収

## ■独立採算型



## <混合型>

- ・ 上記2つを組み合わせたスキーム
- ・ 公共及び利用者からの支払あり

## ■混合型





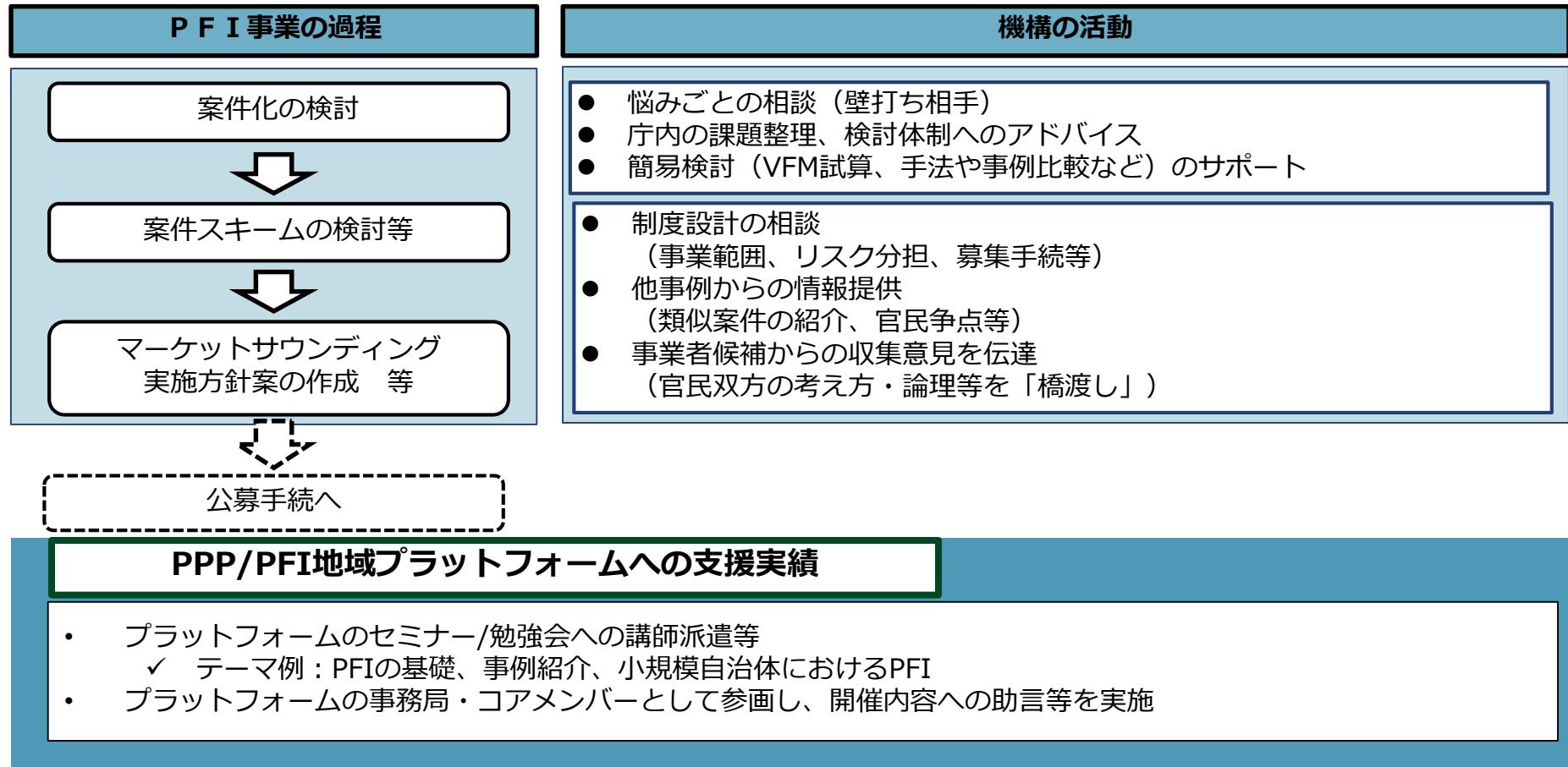
# 機構の概要：出融資実績（2023年3月末時点、53件）

空港	10件	関空・伊丹空港、仙台空港、福岡空港、高松空港、熊本空港 北海道内（国管理4空港、旭川空港、帯広空港、女満別空港）、広島空港
有料道路	1	愛知県有料道路
水道	2	須崎市公共下水道、熊本県有明・八代工業用水道
発電所	3	秋山川浄化センター再生可能エネルギー発電、箱島湧水発電、鳥取県営水力発電所
学校施設	5	筑波大学グローバルレジデンス、大阪大学グローバルビレッジ、大阪大学箕面新キャンパス学寮 沖縄科学技術大学院大学規模拡張に伴う宿舎、国際教養大学新学生宿舎
スポーツ施設	10	福岡市総合体育館、新富士見市民温水プール、袋井市総合体育館、帯広市新総合体育館 栃木県総合スポーツゾーン東エリア、横浜文化体育館、新青森県総合運動公園新水泳場、鳥取市民体育館 宮崎県プール、名古屋市瑞穂陸上競技場
文化施設	7	海の中道海浜公園海洋生態科学館、川西市低炭素型複合施設、野々市中央地区整備、福岡市美術館 福岡市科学館、東大阪市新市民会館、鳥取県立美術館
庁舎	4	八木駅南市有地活用事業、大阪第6地方合同庁舎、横浜地方合同庁舎、京都市上下水道局南部拠点
公園・観光	5	函南道の駅・川の駅、むつざわスマートウェルネスタウン、お茶と宇治のまち歴史公園、佐世保市中央公園、 美浜町地域づくり拠点化施設
廃棄物処理	2	名古屋市北名古屋工場、第2期君津地域広域廃棄物処理
その他	4	女川町水産加工団地排水処理施設、岡崎市こども発達センター、防衛省民間船舶 丸の内インフラストラクチャー



# 機構の自治体への働きかけ

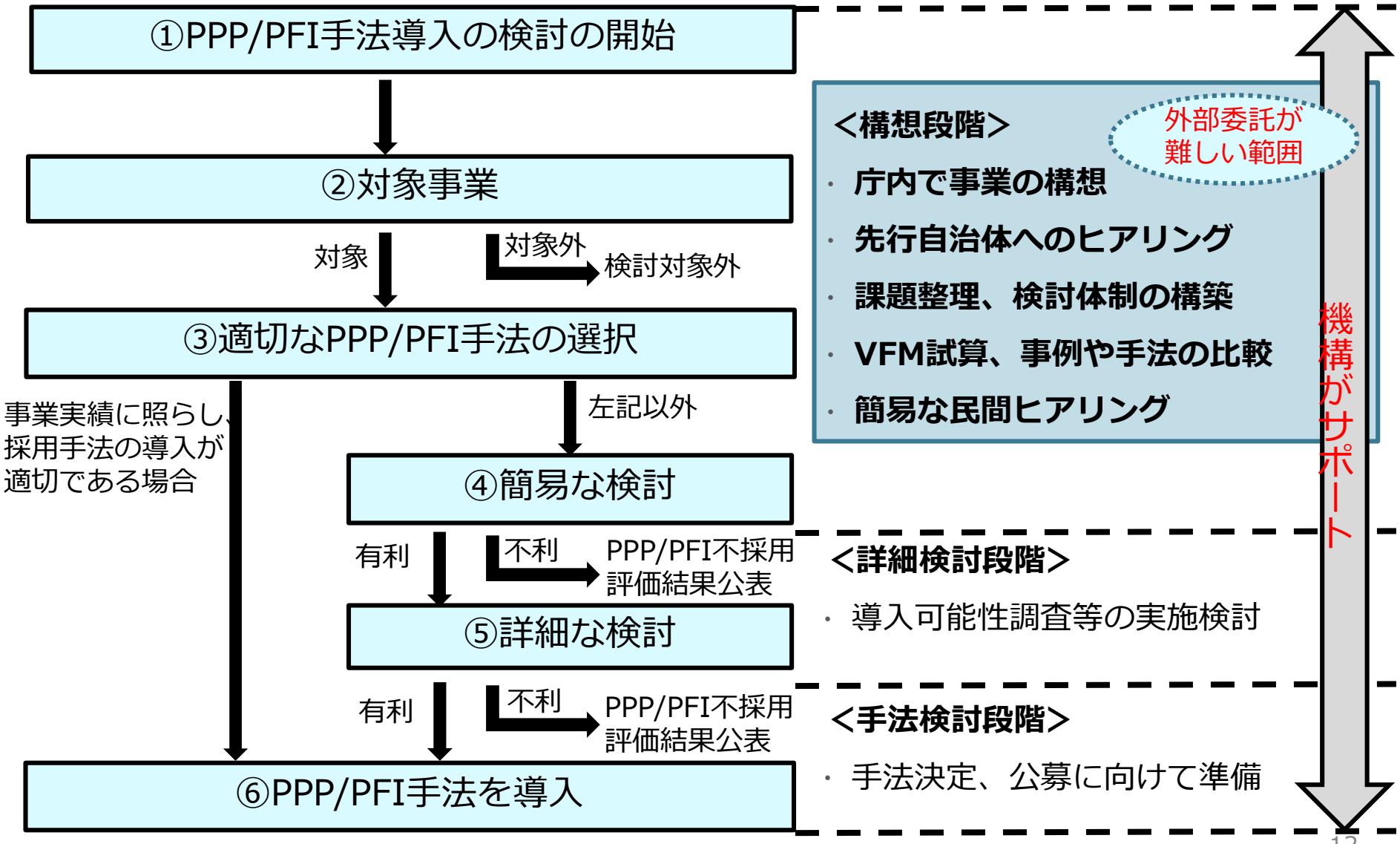
内閣府（民間資金等活用事業推進室）との強い連携ほか官民の幅広いネットワークを活用して  
事業の発案～制度設計の段階における自治体の検討をサポート（気軽な相談窓口）



### ※ PPP/PFI地域プラットフォーム

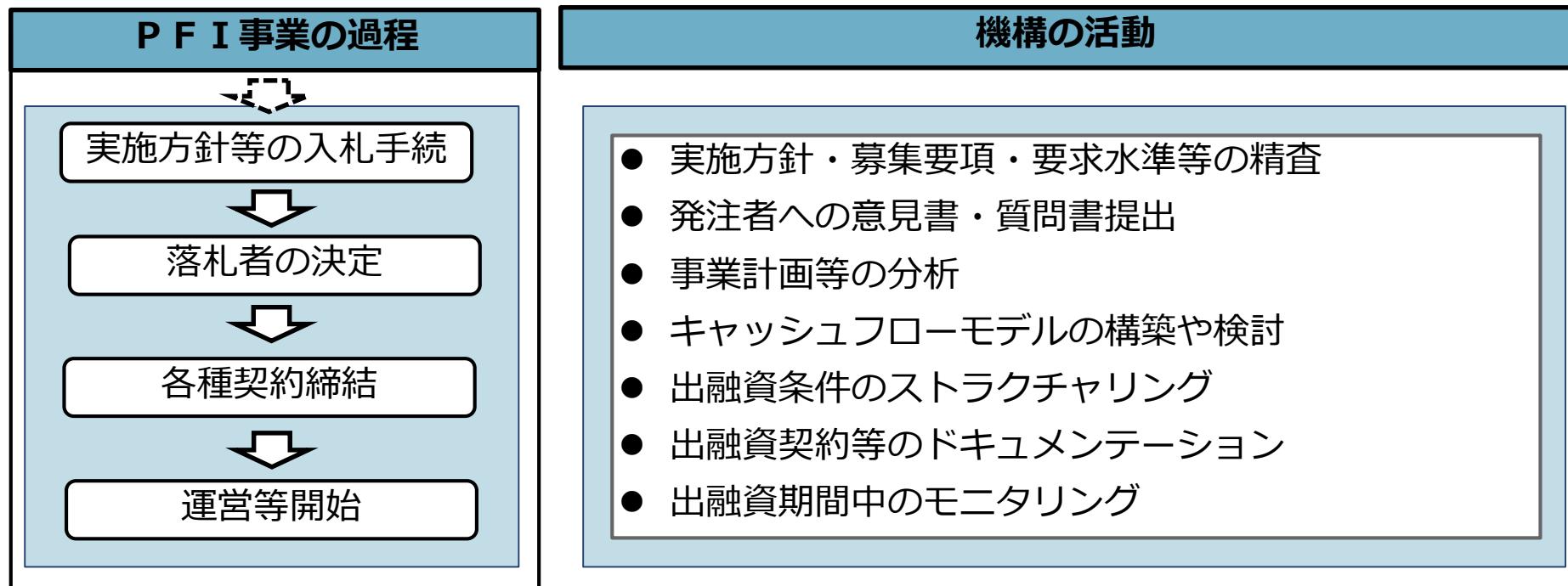
地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的なPPP/PFI案件形成を目指した取組み。  
内閣府及び国土交通省では、地域プラットフォームの代表者と協定を結び、①関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣、②地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援 等の活動支援を実施。

# 機構の自治体への働きかけ：構想段階での庁内業務



# 機構の地域金融機関との協働内容

類似案件の経験や事業者・専門家とのネットワークを活用して  
資金調達（出融資）や融資関連契約の作成等の実務をサポート





# 機構の地域金融機関との協働内容：出融資の活用事例

制度上の要件(出融資総額の最大1/2まで)があるため、金融機関や民間事業者と協働支援

シニアローン

- ・アレンジャー行を補佐する役割として活用
- ・量的補完の資金、先日付固定金利のつなぎ資金などで活用
- ・不測の事態発生時の、機構の公共とのネットワークを期待して活用

劣後ローン

- ・民間金融機関がリスクを取りにくい部分（独採部分）の受け皿として活用
- ・空港コンセッション等の需要変動リスクの緩衝材として活用
- ・社内規定上融資できないスポンサーの補完として株主劣後ローンの位置づけで活用

出資

- ・SPCの資本力の補完として活用
- ・スポンサーとSPCの連結を回避するための補完として活用
- ・民間インフラファンドへの活用



# 専門家派遣制度：このような場合にお気軽にお声がけを

## 自治体・事業者対応

- ✓ 自治体からの官民連携の相談につき、対応を相談したい、もしくは機構を同行させて対応したい
- ✓ 事業者からのPFIの相談につき、対応を相談したい、もしくは機構を同行させて対応したい
- ✓ 自治体や事業者向けにPFIに関するセミナー・勉強会を実施する際、機構に講演させたい

## PPP/PFI地域プラットフォーム

- ✓ プログラムの一部として機構に講演させたい
- ✓ プログラムの内容・進め方につき、機構に相談したい

## PFI事業向けファイナンス

- ✓ ファイナンス組成の概要・留意点を知りたい
- ✓ ファイナンス組成にあたって個別の課題を相談したい
- ✓ 機構に融資団に参加してほしい

## 人材育成

- ✓ 機構に行内向け勉強会を実施してほしい
- ✓ 機構にトレーニーを派遣したい

・・・メール・web会議のみならず、貴行に伺い対面でのご対応も可能です。